

注3

大学番号：公010

[平成24年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

届出

平成28年7月4日 差替版

静岡県立大学大学院 薬食生命科学総合学府

注2

【届出】設置に係る改善意見等対応状況報告書

静岡県公立大学法人
平成28年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 事務局教育研究推進部
広報・企画室

職名・氏名 サンジ フライシ タダオ
参事 大石 忠勇

職名・氏名 フクサンジ ワンノ シヅカ
副参事 海野 薫代

電話番号 054-264-5106

(夜間) 054-264-5106

F A X 054-264-5099

e-mail tyous@u-shizuoka-ken.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に
()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成28年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

薬食生命科学総合学府

＜薬学専攻（D）4年生＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 既設大学等の状況	4
3. 教員組織の状況	6
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	9
＜薬科学専攻（D）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	10
2. 既設大学等の状況	11
3. 教員組織の状況	13
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	14
＜食品栄養科学専攻（D）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	15
2. 既設大学等の状況	16
3. 教員組織の状況	18
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	19
＜環境科学専攻（D）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	20
2. 既設大学等の状況	21
3. 教員組織の状況	23
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	24
＜薬食生命科学専攻（D）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	25
2. 既設大学等の状況	26
3. 教員組織の状況	28
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	29

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

静岡県公立大学法人

(2) 大学名

静岡県立大学

(3) 大学の位置

〒422-8526

静岡県静岡市駿河区谷田52-1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象研究科等の名称、定員等

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
薬食生命科学総合学府 薬学専攻(博士課程) 博士(薬学)	年 4	人 8	人 32	基礎となる学部等 薬学部薬学科

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	静岡県立大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
薬学部									
薬学科	6	80	—	480	学士(薬学)	1.03	平成18年度	静岡県静岡市駿河区谷田52-1	
薬科学科	4	40	—	160	学士(薬学)	1.03	平成18年度		
食品栄養科学部									
食品生命科学科	4	25	—	100	学士(食品栄養科学)	1.15	昭和62年度		
栄養生命科学科	4	25	—	100	学士(食品栄養科学)	1.11	昭和62年度		
環境生命科学科	4	20	—	80	学士(食品栄養科学)	1.16	平成26年度		平成26年度より設置
国際関係学部									
国際関係学科	4	60	—	240	学士(国際関係学)	1.16	昭和62年度		
国際言語文化学科	4	120	—	480	学士(国際言語文化学)	1.08	昭和62年度		
経営情報学部									
経営情報学科	4	100	—	400	学士(経営情報学)	1.09	昭和62年度		
看護学部									
看護学科	4	120	3年次 10人	370	学士(看護学)	1.00	平成9年度	平成26年度より定員増(26)	
(修士課程)									
薬学研究科								平成23年より 学生募集停止	
薬科学専攻	2	—	—	—	修士(薬科学)	—	平成18年度		
生活健康科学研究科									
食品栄養科学専攻	2	—	—	—	修士(食品栄養科学)	—	平成3年度	平成23年より 学生募集停止	
環境物質科学専攻	2	—	—	—	修士(環境科学)	—	平成3年度		
薬食生命科学総合学府									
薬科学専攻	2	30	—	60	修士(薬科学)	1.20	平成24年度		
食品栄養科学専攻	2	25	—	50	修士(食品栄養科学)	1.04	平成24年度		
環境科学専攻	2	20	—	40	修士(環境科学)	0.22	平成24年度		
国際関係学研究科									
国際関係学専攻	2	5	—	10	修士(国際関係)	1.00	平成3年度		
比較文化専攻	2	5	—	10	修士(比較文化)	1.00	平成3年度		
経営情報学研究科								平成23年より 学生募集停止	
経営情報学専攻	2	—	—	—	修士(経営情報学)	—	平成10年度		
経営情報イノベーション研究科									
経営情報イノベーション専攻	2	10	—	20	修士(経営情報学)	0.95	平成23年度		
看護学研究科									
看護学専攻	2	16	—	32	修士(看護学)	0.46	平成13年度		

(博士後期課程)											
薬学研究科											
薬学専攻	3	—	—	—	博士(薬学)	—	昭和63年度	博士後期課程の薬学専攻、製薬学専攻、医療薬学専攻については、平成23年から学生募集停止			
製薬学専攻	3	—	—	—	博士(薬学)	—	昭和63年度				
医療薬学専攻	3	—	—	—	博士(医療薬学)	—	平成14年度				
生活研究科学研究科											
食品栄養科学専攻	3	—	—	—	博士(食品栄養科学)	—	平成7年度			平成23年より 学生募集停止	
環境物質科学専攻	3	—	—	—	博士(環境科学)	—	平成7年度				
薬食生命科学総合学府											
薬学専攻	4	8	—	32	博士(薬学)	0.52	平成24年度	平成23年より 学生募集停止			
薬科学専攻	3	8	—	24	博士(薬食生命科学) 博士(生命薬科学)	2.20	平成24年度				
薬食生命科学専攻	3	5	—	15	博士(薬科学)	0.93	平成24年度				
食品栄養科学専攻	3	10	—	30	博士(食品栄養科学)	0.30	平成24年度				
環境科学専攻	3	7	—	21	博士(環境科学)	0.18	平成24年度				
経営情報イノベーション研究科											
経営情報イノベーション専攻	3	3	—	9	博士(経営情報学) 博士(学術)	0.99	平成23年度				

大学の名称	静岡県立大学短期大学部							備考
-------	-------------	--	--	--	--	--	--	----

既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
看護学科	3	—	—	—	短期大学士(看護学)	—	平成9年度	静岡県静岡市駿河区小島二丁目2番1号	看護学科 平成26年より 学生募集停止
歯科衛生学科	3	40	—	120	短期大学士(歯科衛生学)	1.00	平成9年度		
社会福祉学科									
(社会福祉専攻)	2	20	—	40	短期大学士(社会福祉学)	1.16	平成9年度		
(介護福祉専攻)	2	50	—	100	短期大学士(社会福祉学)	0.91	平成9年度		
こども学科	2	30	—	60	短期大学士(こども学)	1.00	平成28年度		平成28年度より設置

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

・学部、学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。

※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。

・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。

・AC対象学部等についても必ず記入してください。

・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。

・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<薬食生命科学総合学府 薬学専攻 (博士課程)>

(1) 専任教員数

設置時の計画					現在(報告書提出時)の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計(A)
6	3	7	6	22	5	2	7	6	20
(6)	(4)	(6)	(6)	(22)					
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	/		研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	/	
22	0	0			20	0	0		
(22)	(0)	(0)							

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
- ・「現在(報告書提出時)の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。

(2) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告書提出時(上記(A))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	0 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
- ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
- ・専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

3 教員組織の状況

＜薬食生命科学総合学府 薬学専攻 (博士課程) 医療薬学コース＞

(1) 専任教員数

設置時の計画					現在(報告書提出時)の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計(A)
3	2	3	4	12	2	1	4	3	10
(3)	(3)	(2)	(4)	(12)					
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
12	0	0			10	0	0		
(12)	(0)	(0)							

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・「現在(報告書提出時)の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。

(2) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告書提出時(上記(A))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	0 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

3 教員組織の状況

<薬食生命科学総合学府 薬学専攻 (博士課程) 臨床薬学コース>

(1) 専任教員数

設置時の計画					現在(報告書提出時)の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計(A)
3	1	4	2	10	3	1	3	3	10
(3)	(1)	(4)	(2)	(10)					
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
10	0	0			10	0	0		
(10)	(0)	(0)							

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・「現在(報告書提出時)の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。

(2) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告書提出時(上記(A))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	0 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

4 前年度のA C調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>今年度提出された設置計画履行状況報告書、及び調査において示された資料に事実と異なる記載が散見されることは、設置計画の確実な履行及び正確な報告を行う観点から不適切であるので、改善策を講じること。(薬学専攻(D)(4年制))</p>	<p>改善意見</p>	<p>薬食生命科学総合学府長と事務局が一体となり正確な事務処理を進めた。 1 改善状況等報告書に係る内容確認用チェックリスト表の作成 報告書の各項目ごとに掲げられている注意事項を基に、項目ごとにチェックリストを作成し、各作成者及び決裁権者の確認を徹底した。 2 事務担当者間の連携の徹底 報告書作成において、事務担当者間の書類の内容確認を徹底した。特に、大学全体に関する報告書の作成に関して、事務担当者間において、報告書を作成した時点で確認を行い、さらに提出前には、すべての報告書の確認作業を担当者間で行った。</p>	

(注) ・前年度のA C調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

静岡県公立大学法人

(2) 大学名

静岡県立大学

(3) 大学の位置

〒422-8526

静岡県静岡市駿河区谷田52-1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象研究科等の名称、定員等

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
薬食生命科学総合学府 薬科学専攻(博士後期課程) 博士(薬科学)	3年	8人	24人	基礎となる学部等 大学院薬食生命科学総合学府 薬科学専攻博士前期課程

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	静岡県立大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収定員	容員又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
薬学部									
薬学科	6	80	—	480	学士(薬学)	1.03	平成18年度	静岡県静岡市駿河区谷田52-1	
薬科学科	4	40	—	160	学士(薬学)	1.03	平成18年度		
食品栄養科学部									
食品生命科学科	4	25	—	100	学士(食品栄養科学)	1.15	昭和62年度		
栄養生命科学科	4	25	—	100	学士(食品栄養科学)	1.11	昭和62年度		
環境生命科学科	4	20	—	80	学士(食品栄養科学)	1.16	平成26年度		平成26年度より設置
国際関係学部									
国際関係学科	4	60	—	240	学士(国際関係学)	1.16	昭和62年度		
国際言語文化学科	4	120	—	480	学士(国際言語文化学)	1.08	昭和62年度		
経営情報学部									
経営情報学科	4	100	—	400	学士(経営情報学)	1.09	昭和62年度		
看護学部									
看護学科	4	120	3年次10人	370	学士(看護学)	1.00	平成9年度	平成26年度より定員増(26)	
(修士課程)									
薬学研究科								平成23年より学生募集停止	
薬科学専攻	2	—	—	—	修士(薬科学)	—	平成18年度		
生活健康科学研究科									
食品栄養科学専攻	2	—	—	—	修士(食品栄養科学)	—	平成3年度	平成23年より学生募集停止	
環境物質科学専攻	2	—	—	—	修士(環境科学)	—	平成3年度		
薬食生命科学総合学府									
薬科学専攻	2	30	—	60	修士(薬科学)	1.20	平成24年度		
食品栄養科学専攻	2	25	—	50	修士(食品栄養科学)	1.04	平成24年度		
環境科学専攻	2	20	—	40	修士(環境科学)	0.22	平成24年度		
国際関係学研究科									
国際関係学専攻	2	5	—	10	修士(国際関係)	1.00	平成3年度		
比較文化専攻	2	5	—	10	修士(比較文化)	1.00	平成3年度		
経営情報学研究科								平成23年より学生募集停止	
経営情報学専攻	2	—	—	—	修士(経営情報学)	—	平成10年度		
経営情報イノベーション研究科									
経営情報イノベーション専攻	2	10	—	20	修士(経営情報学)	0.95	平成23年度		
看護学研究科									
看護学専攻	2	16	—	32	修士(看護学)	0.46	平成13年度		

(博士後期課程)												
薬学研究科												
薬学専攻	3	—	—	—	—	博士(薬学)	—	昭和63年度				博士後期課程の薬学専攻、製薬学専攻、医療薬学専攻については、平成23年から学生募集停止
製薬学専攻	3	—	—	—	—	博士(薬学)	—	昭和63年度				
医療薬学専攻	3	—	—	—	—	博士(医療薬学)	—	平成14年度				
生活研究科学研究科												
食品栄養科学専攻	3	—	—	—	—	博士(食品栄養科学)	—	平成7年度				平成23年より 学生募集停止
環境物質科学専攻	3	—	—	—	—	博士(環境科学)	—	平成7年度				
薬食生命科学総合学府												
薬学専攻	4	8	—	—	32	博士(薬学)	0.52	平成24年度				
薬科学専攻	3	8	—	—	24	博士(薬食生命科学) 博士(生命薬科学)	2.20	平成24年度				
薬食生命科学専攻	3	5	—	—	15	博士(薬科学)	0.93	平成24年度				
食品栄養科学専攻	3	10	—	—	30	博士(食品栄養科学)	0.30	平成24年度				
環境科学専攻	3	7	—	—	21	博士(環境科学)	0.18	平成24年度				
経営情報イノベーション研究科												
経営情報イノベーション専攻	3	3	—	—	9	博士(経営情報学) 博士(学術)	0.99	平成23年度				

大学の名称	静岡県立大学短期大学部										備考
-------	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
看護学科	3	—	—	—	短期大学士(看護学)	—	平成9年度	静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	看護学科
歯科衛生学科	3	40	—	120	短期大学士(歯科衛生学)	1.00	平成9年度		平成26年より 学生募集停止
社会福祉学科 (社会福祉専攻)	2	20	—	40	短期大学士(社会福祉学)	1.16	平成9年度		
(介護福祉専攻)	2	50	—	100	短期大学士(社会福祉学)	0.91	平成9年度		
こども学科	2	30	—	60	短期大学士(こども学)	1.00	平成28年度		平成28年度より設置

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
- ※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
- ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
- ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
- ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
- ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<薬食生命科学総合学府 薬科学専攻 (博士後期課程)>

(1) 専任教員数

設置時の計画					現在(報告書提出時)の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計(A)
7	10	9	9	35	10	6	6	13	35
(8)	(9)	(9)	(9)	(35)					
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	/	研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	/		
35	0	0		34	1	0			
(34)	(1)	(0)							

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
- ・「現在(報告書提出時)の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。

(2) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告書提出時(上記(A))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	0 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
- ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
- ・専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見	履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>平成26年度の調査において、大学院設置基準第10条第3項を満たしているとは言い難い状況であり、適切な定員管理と収容定員の変更を求める旨の是正意見が付されている。今回示された定員管理の方針および定員超過是正の変更計画に基づき、適切な定員管理を行うとともに、遅滞なく計画を履行すること。(薬科学専攻(D))</p>	<p>改善意見</p> <p>入学者の現状及び今後の入学見込み等を踏まえ、平成29年度から入学定員を現在の8人から11人に増員することとし、平成27年度中に学内審議機関での承認等、定員変更に必要な全ての手続きを完了した。新定員に基づく平成29年度入学者募集要項を5月に公表した。今後、新定員に基づく定員管理を進めていく。</p>	
<p>今年度提出された設置計画履行状況報告書、及び調査において示された資料に事実と異なる記載が散見されることは、設置計画の確実な履行及び正確な報告を行う観点から不適切であるので、改善策を講じること。(薬科学専攻(D))</p>	<p>改善意見</p> <p>薬食生命科学総合学府長と事務局が一体となり正確な事務処理を進めた。</p> <p>1 改善状況等報告書に係る内容確認用チェックリスト表の作成 報告書の各項目ごとに掲げられている注意事項を基に、項目ごとにチェックリストを作成し、各作成者及び決裁権者の確認を徹底した。</p> <p>2 事務担当者間の連携の徹底 報告書作成において、事務担当者間の書類の内容確認を徹底した。特に、大学全体に関する報告書の作成に関して、事務担当者間において、報告書を作成した時点で確認を行い、さらに提出前には、すべての報告書の確認作業を担当者間で行った。</p>	

(注) ・前年度のAC調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

静岡県公立大学法人

(2) 大学名

静岡県立大学

(3) 大学の位置

〒422-8526

静岡県静岡市駿河区谷田52-1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象研究科等の名称、定員等

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻(博士後期課程) 博士(食品栄養科学)	年 3	人 10	人 30	基礎となる学部等 大学院薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻 博士前期課程

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	静岡県立大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
薬学部									
薬学科	6	80	—	480	学士(薬学)	1.03	平成18年度	静岡県静岡市駿河区谷田52-1	
薬科学科	4	40	—	160	学士(薬学)	1.03	平成18年度		
食品栄養科学部									
食品生命科学科	4	25	—	100	学士(食品栄養科学)	1.15	昭和62年度		
栄養生命科学科	4	25	—	100	学士(食品栄養科学)	1.11	昭和62年度		
環境生命科学科	4	20	—	80	学士(食品栄養科学)	1.16	平成26年度		平成26年度より設置
国際関係学部									
国際関係学科	4	60	—	240	学士(国際関係学)	1.16	昭和62年度		
国際言語文化学科	4	120	—	480	学士(国際言語文化学)	1.08	昭和62年度		
経営情報学部									
経営情報学科	4	100	—	400	学士(経営情報学)	1.09	昭和62年度		
看護学部									
看護学科	4	120	3年次10人	370	学士(看護学)	1.00	平成9年度	平成26年度より定員増(26)	
(修士課程)									
薬学研究科									平成23年より学生募集停止
薬科学専攻	2	—	—	—	修士(薬科学)	—	平成18年度		
生活健康科学研究科									
食品栄養科学専攻	2	—	—	—	修士(食品栄養科学)	—	平成3年度	平成23年より学生募集停止	
環境物質科学専攻	2	—	—	—	修士(環境科学)	—	平成3年度		
薬食生命科学総合学府									
薬科学専攻	2	30	—	60	修士(薬科学)	1.20	平成24年度		
食品栄養科学専攻	2	25	—	50	修士(食品栄養科学)	1.04	平成24年度		
環境科学専攻	2	20	—	40	修士(環境科学)	0.22	平成24年度		
国際関係学研究科									
国際関係学専攻	2	5	—	10	修士(国際関係学)	1.00	平成3年度		
比較文化専攻	2	5	—	10	修士(比較文化)	1.00	平成3年度		
経営情報学研究科									平成23年より学生募集停止
経営情報学専攻	2	—	—	—	修士(経営情報学)	—	平成10年度		
経営情報イノベーション研究科									
経営情報イノベーション専攻	2	10	—	20	修士(経営情報学)	0.95	平成23年度		
看護学研究科									
看護学専攻	2	16	—	32	修士(看護学)	0.46	平成13年度		

(博士後期課程)												
薬学研究科												
薬学専攻	3	—	—	—	博士(薬学)	—	昭和63年度					博士後期課程の薬学専攻、製薬学専攻、医療薬学専攻については、平成23年から学生募集停止
製薬学専攻	3	—	—	—	博士(薬学)	—	昭和63年度					
医療薬学専攻	3	—	—	—	博士(医療薬学)	—	平成14年度					
生活研究科学研究科												
食品栄養科学専攻	3	—	—	—	博士(食品栄養科学)	—	平成7年度					平成23年より 学生募集停止
環境物質科学専攻	3	—	—	—	博士(環境科学)	—	平成7年度					
薬食生命科学総合学府												
薬学専攻	4	8	—	32	博士(薬学)	0.52	平成24年度					
薬科学専攻	3	8	—	24	博士(薬食生命科学) 博士(生命薬科学)	2.20	平成24年度					
薬食生命科学専攻	3	5	—	15	博士(薬科学)	0.93	平成24年度					
食品栄養科学専攻	3	10	—	30	博士(食品栄養科学)	0.30	平成24年度					
環境科学専攻	3	7	—	21	博士(環境科学)	0.18	平成24年度					
経営情報イノベーション研究科												
経営情報イノベーション専攻	3	3	—	9	博士(経営情報学) 博士(学術)	0.99	平成23年度					

大学の名称	静岡県立大学短期大学部										備考
-------	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
看護学科	3	—	—	—	短期大学士(看護学)	—	平成9年度	静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	看護学科 平成26年より 学生募集停止
歯科衛生学科	3	40	—	120	短期大学士(歯科衛生学)	1.00	平成9年度		
社会福祉学科									
(社会福祉専攻)	2	20	—	40	短期大学士(社会福祉学)	1.16	平成9年度		
(介護福祉専攻)	2	50	—	100	短期大学士(社会福祉学)	0.91	平成9年度		
こども学科	2	30	—	60	短期大学士(こども学)	1.00	平成28年度		平成28年度より設置

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
- ※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
- ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
- ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
- ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
- ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻（博士後期課程）>

(1) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
6	7	1	17	31	7	9	1	14	31
(6)	(7)	(2)	(14)	(29)					
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	/		研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	/	
31	0	0			31	0	0		
(29)	(0)	(0)							

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(2) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	0 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>今年度提出された設置計画履行状況報告書、及び調査において示された資料に事実と異なる記載が散見されることは、設置計画の確実な履行及び正確な報告を行う観点から不適切であるので、改善策を講じること。食品栄養科学専攻(D)</p>	<p>改善意見</p>	<p>薬食生命科学総合学府長と事務局が一体となり正確な事務処理を進めた。 1 改善状況等報告書に係る内容確認用チェックリスト表の作成 報告書の各項目ごとに掲げられている注意事項を基に、項目ごとにチェックリストを作成し、各作成者及び決裁権者の確認を徹底した。 2 事務担当者間の連携の徹底 報告書作成において、事務担当者間の書類の内容確認を徹底した。特に、大学全体に関する報告書の作成に関して、事務担当者間において、報告書を作成した時点で確認を行い、さらに提出前には、すべての報告書の確認作業を担当者間で行った。</p>	

(注) ・前年度のAC調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

静岡県公立大学法人

(2) 大学名

静岡県立大学

(3) 大学の位置

〒422-8526

静岡県静岡市駿河区谷田52-1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象研究科等の名称、定員等

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
薬食生命科学総合学府 環境科学専攻(博士後期課程) 博士(環境科学)	3 年	7 人	21 人	基礎となる学部等 大学院薬食生命科学総合 学府 環境科学専攻博士前期課 程

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	静岡県立大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
薬学部									
薬学科	6	80	—	480	学士(薬学)	1.03	平成18年度	静岡県静岡市駿河区谷田52-1	
薬科学科	4	40	—	160	学士(薬学)	1.03	平成18年度		
食品栄養科学部									
食品生命科学科	4	25	—	100	学士(食品栄養科学)	1.15	昭和62年度		
栄養生命科学科	4	25	—	100	学士(食品栄養科学)	1.11	昭和62年度		
環境生命科学科	4	20	—	80	学士(食品栄養科学)	1.16	平成26年度		平成26年度より設置
国際関係学部									
国際関係学科	4	60	—	240	学士(国際関係学)	1.16	昭和62年度		
国際言語文化学科	4	120	—	480	学士(国際言語文化学)	1.08	昭和62年度		
経営情報学部									
経営情報学科	4	100	—	400	学士(経営情報学)	1.09	昭和62年度		
看護学部									
看護学科	4	120	3年次10人	370	学士(看護学)	1.00	平成9年度		平成26年度より定員増(26)
(修士課程)									
薬学研究科									平成23年より学生募集停止
薬科学専攻	2	—	—	—	修士(薬科学)	—	平成18年度		
生活健康科学研究科									
食品栄養科学専攻	2	—	—	—	修士(食品栄養科学)	—	平成3年度		平成23年より学生募集停止
環境物質科学専攻	2	—	—	—	修士(環境科学)	—	平成3年度		
薬食生命科学総合学府									
薬科学専攻	2	30	—	60	修士(薬科学)	1.20	平成24年度		
食品栄養科学専攻	2	25	—	50	修士(食品栄養科学)	1.04	平成24年度		
環境科学専攻	2	20	—	40	修士(環境科学)	0.22	平成24年度		
国際関係学研究科									
国際関係学専攻	2	5	—	10	修士(国際関係)	1.00	平成3年度		
比較文化専攻	2	5	—	10	修士(比較文化)	1.00	平成3年度		
経営情報学研究科									
経営情報学専攻	2	—	—	—	修士(経営情報学)	—	平成10年度		平成23年より学生募集停止
経営情報イノベーション研究科									
経営情報イノベーション専攻	2	10	—	20	修士(経営情報学)	0.95	平成23年度		
看護学研究科									
看護学専攻	2	16	—	32	修士(看護学)	0.46	平成13年度		

(博士後期課程)												
薬学研究科												
薬学専攻	3	—	—	—	博士(薬学)	—	昭和63年度					博士後期課程の薬学専攻、製薬学専攻、医療薬学専攻については、平成23年から学生募集停止
製薬学専攻	3	—	—	—	博士(薬学)	—	昭和63年度					
医療薬学専攻	3	—	—	—	博士(医療薬学)	—	平成14年度					
生活研究科学研究科												
食品栄養科学専攻	3	—	—	—	博士(食品栄養科学)	—	平成7年度					平成23年より学生募集停止
環境物質科学専攻	3	—	—	—	博士(環境科学)	—	平成7年度					
薬食生命科学総合学府												
薬学専攻	4	8	—	32	博士(薬学)	0.52	平成24年度					
薬科学専攻	3	8	—	24	博士(薬食生命科学) 博士(生命薬科学)	2.20	平成24年度					
薬食生命科学専攻	3	5	—	15	博士(薬科学)	0.93	平成24年度					
食品栄養科学専攻	3	10	—	30	博士(食品栄養科学)	0.30	平成24年度					
環境科学専攻	3	7	—	21	博士(環境科学)	0.18	平成24年度					
経営情報イノベーション研究科												
経営情報イノベーション専攻	3	3	—	9	博士(経営情報学) 博士(学術)	0.99	平成23年度					

大学の名称	静岡県立大学短期大学部										備考
-------	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
看護学科	3	—	—	—	短期大学士(看護学)	—	平成9年度	静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	看護学科 平成26年より学生募集停止
歯科衛生学科	3	40	—	120	短期大学士(歯科衛生学)	1.00	平成9年度		
社会福祉学科									
(社会福祉専攻)	2	20	—	40	短期大学士(社会福祉学)	1.16	平成9年度		
(介護福祉専攻)	2	50	—	100	短期大学士(社会福祉学)	0.91	平成9年度		
こども学科	2	30	—	60	短期大学士(こども学)	1.00	平成28年度		平成28年度より設置

(注)・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。

※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。

・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。

・AC対象学部等についても必ず記入してください。

・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。

・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

< 薬食生命科学総合学府 環境科学専攻（博士後期課程） >

(1) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
6	5	0	13	24	7	4	0	9	20
(8)	(5)	(0)	(11)	(24)					
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	/		研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	/	
24	0	0			20	0	0		
(24)	(0)	(0)							

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(2) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	0 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
なし			

(注) ・前年度のAC調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

静岡県公立大学法人

(2) 大学名

静岡県立大学

(3) 大学の位置

〒422-8526

静岡県静岡市駿河区谷田52-1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象研究科等の名称、定員等

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
薬食生命科学総合学府 薬食生命科学専攻 博士(薬食生命科学、 生命薬科学)	3年	5人	15人	基礎となる学部等 大学院薬食生命科学総合学府 薬科学専攻博士前期課程 大学院薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻博士前期課程

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	静岡県立大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員 定員	収容員	学位又は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
薬学部									
薬学科	6	80	—	480	学士(薬学)	1.03	平成18年度	静岡県静岡市駿 河区谷田52- 1	
薬科学科	4	40	—	160	学士(薬学)	1.03	平成18年度		
食品栄養科学部									
食品生命科学科	4	25	—	100	学士(食品栄養科学)	1.15	昭和62年度		
栄養生命科学科	4	25	—	100	学士(食品栄養科学)	1.11	昭和62年度		
環境生命科学科	4	20	—	80	学士(食品栄養科学)	1.16	平成26年度		平成26年度より設置
国際関係学部									
国際関係学科	4	60	—	240	学士(国際関係学)	1.16	昭和62年度		
国際言語文化学科	4	120	—	480	学士(国際言語文化学)	1.08	昭和62年度		
経営情報学部									
経営情報学科	4	100	—	400	学士(経営情報学)	1.09	昭和62年度		
看護学部									
看護学科	4	120	3年次 10人	370	学士(看護学)	1.00	平成9年度	平成26年度より定員増 (26)	
(修士課程)									
薬学研究科								平成23年より 学生募集停止	
薬科学専攻	2	—	—	—	修士(薬科学)	—	平成18年度		
生活健康科学研究科									
食品栄養科学専攻	2	—	—	—	修士(食品栄養科学)	—	平成3年度	平成23年より 学生募集停止	
環境物質科学専攻	2	—	—	—	修士(環境科学)	—	平成3年度		
薬食生命科学総合学府									
薬科学専攻	2	30	—	60	修士(薬科学)	1.20	平成24年度		
食品栄養科学専攻	2	25	—	50	修士(食品栄養科学)	1.04	平成24年度		
環境科学専攻	2	20	—	40	修士(環境科学)	0.22	平成24年度		
国際関係学研究科									
国際関係学専攻	2	5	—	10	修士(国際関係)	1.00	平成3年度		
比較文化専攻	2	5	—	10	修士(比較文化)	1.00	平成3年度		
経営情報学研究科								平成23年より 学生募集停止	
経営情報学専攻	2	—	—	—	修士(経営情報学)	—	平成10年度		
経営情報イノベーション 研究科									
経営情報イノベー ション専攻	2	10	—	20	修士(経営情報学)	0.95	平成23年度		
看護学研究科									
看護学専攻	2	16	—	32	修士(看護学)	0.46	平成13年度		

(博士後期課程)									
薬学研究科									
薬学専攻	3	—	—	—	博士(薬学)	—	昭和63年度	博士後期課程の薬学専攻、製薬学専攻、医療薬学専攻については、平成23年から学生募集停止	
製薬学専攻	3	—	—	—	博士(薬学)	—	昭和63年度		
医療薬学専攻	3	—	—	—	博士(医療薬学)	—	平成14年度		
生活研究科学研究科									
食品栄養科学専攻	3	—	—	—	博士(食品栄養科学)	—	平成7年度	平成23年より 学生募集停止	
環境物質科学専攻	3	—	—	—	博士(環境科学)	—	平成7年度		
薬食生命科学総合学府									
薬学専攻	4	8	—	32	博士(薬学)	0.52	平成24年度		
薬科学専攻	3	8	—	24	博士(薬食生命科学) 博士(生命薬科学)	2.20	平成24年度		
薬食生命科学専攻	3	5	—	15	博士(薬科学)	0.93	平成24年度		
食品栄養科学専攻	3	10	—	30	博士(食品栄養科学)	0.30	平成24年度		
環境科学専攻	3	7	—	21	博士(環境科学)	0.18	平成24年度		
経営情報イノベーション研究科	3	3	—	9	博士(経営情報学) 博士(学術)	0.99	平成23年度		
大学の名称	静岡県立大学短期大学部							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
看護学科	3	—	—	—	短期大学士(看護学)	—	平成9年度	静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	看護学科 平成26年より 学生募集停止
歯科衛生学科	3	40	—	120	短期大学士(歯科衛生学)	1.00	平成9年度		
社会福祉学科									
(社会福祉専攻)	2	20	—	40	短期大学士(社会福祉学)	1.16	平成9年度		
(介護福祉専攻)	2	50	—	100	短期大学士(社会福祉学)	0.91	平成9年度		
こども学科	2	30	—	60	短期大学士(こども学)	1.00	平成28年度		

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。

※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。

・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。

・AC対象学部等についても必ず記入してください。

・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。

・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<薬食生命科学総合学府 薬食生命科学専攻 (博士後期課程)>

(1) 専任教員数

設置時の計画					現在(報告書提出時)の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計(A)
8	5	3	7	23	9	3	6	6	24
(8)	(5)	(3)	(7)	(23)					
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
23	0	0			24	0	0		
(23)	(0)	(0)							

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入してください。
 ・「現在(報告書提出時)の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。

(2) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告書提出時(上記(A))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	0 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>今年度提出された設置計画履行状況報告書、及び調査において示された資料に事実と異なる記載が散見されることは、設置計画の確実な履行及び正確な報告を行う観点から不適切であるので、改善策を講ずること。(薬食生命科学専攻(D))</p>	<p>改善意見</p>	<p>薬食生命科学総合学府長と事務局が一体となり正確な事務処理を進めた。</p> <p>1 改善状況等報告書に係る内容確認用チェックリスト表の作成 報告書の各項目ごとに掲げられている注意事項を基に、項目ごとにチェックリストを作成し、各作成者及び決裁権者の確認を徹底した。</p> <p>2 事務担当者間の連携の徹底 報告書作成において、事務担当者間の書類の内容確認を徹底した。特に、大学全体に関する報告書の作成に関して、事務担当者間において、報告書を作成した時点で確認を行い、さらに提出前には、すべての報告書の確認作業を担当者間で行った。</p>	

(注) ・前年度のAC調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。

なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

